

平成29年度 第3回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成29年12月25日(月) 13:30~15:30
会 場	芦屋市消防庁舎3階 多目ホール
出席者	<p>会 長 石川 久展 委 員 土田 陽三・高木 佐知子・菅沼 久美子・西村 京 神田 信治・佐野 武・脇 朋美・加納 多恵子・田中 航次 安宅 桂子・寺本 慎児</p> <p>地域包括支援センター 西山手高齢者生活支援センター 大前 香織・中村 貴紀 鈴木 珠子 東山手高齢者生活支援センター 税所 篤哉・古田 明代 仲西 郁子 精道高齢者生活支援センター 成宮 正浩・田中 裕美 針山 大輔 潮見高齢者生活支援センター 大島 眞由美・立木 綾 小松 祥子</p> <p>事務局 福祉部高齢介護課 篠原 隆志・小林 明子・松本 匡史・井村 元泰・篠崎 紘志 北次 佑有 福祉部社会福祉課 小川 智瑞子 福祉部地域福祉課 細井 洋海・浅野 理恵子</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	なし

1 議題

- (1) 平成29年度上半期の活動事例報告について
- (2) 平成29年度上半期の活動実績報告について
- (3) その他

2 資料

- 資料1 平成29年度上半期活動事例報告
- 資料2 平成29年度上半期活動実績報告書
- 参考資料1 高齢者人口等
- 参考資料2 認知症の人の思いを知るプロジェクト報告書(概要版)

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告,説明し,委員に意見聴取する。

開 会

(石川会長)

1 平成29年度上半期活動事例報告について

(事務局 小林)

「平成29年度上半期活動事例報告について(議題1)」について,事務局より説明(西山手高齢者生活支援センター)

「平成29年度上半期活動事例報告について（議題1）」について、西山手高齢者生活支援センターより説明

（東山手高齢者生活支援センター）

「平成29年度上半期活動事例報告について（議題1）」について、東山手高齢者生活支援センターより説明

（石川会長）

ただいま説明していただきました西山手、東山手について、ご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願ひします。

（加納委員）

4ページ、西山手の最後に、2つの成果の1番「関係機関と密な連携と支援ができた」とあります。この場合の「関係機関」は上の図のどれに当てはまるのですか。

（西山手高齢者生活支援センター）

全ての関係機関とかかわってまして、その中で特に密にかかわっていたのがケアマネジャー、権利擁護支援センター、障がい相談と西山手高齢者生活支援センターとで、常に情報のやりとりをしていたというところです。

（加納委員）

3ページの「経過、展開」というところに「介護保険サービス利用なし。ケアマネジャーも報酬なしで支援を継続」とあります。Aさんが介護保険の認定を受けていなかったのに、要支援の状態だったのですか。今は要介護2と書いてありますが。

（西山手高齢者生活支援センター）

最初は認定を受けていないという状況でした。

（加納委員）

だから、取っかかりがなかなかつかなかったのですか。

（西山手高齢者生活支援センター）

そうです。

（加納委員）

家族の方で障がいのある人に対しては、療育手帳取得の手続から始まったのでしょうか。

（西山手高齢者生活支援センター）

そうです。

（加納委員）

地域からの情報というか、そのつながりは最初はなかったのですか。福祉の方の誘導などもなかったのですか。

（西山手高齢者生活支援センター）

このケースではありませんでした。

（加納委員）

東山手は「福祉を高める運動研究会」に事例として上がっていたということですか。

（東山手高齢者生活支援センター）

東山手の方の事例は上がっていませんでした。

（加納委員）

両方とも民生委員か、地域からの情報とか、トラブルがあるなどはなく、高齢者生活支援センターが把握したケースなのですね。

（石川会長）

東山手の報告について、「アウトリーチ」をどう捉えているのでしょうか。出張相談会というのと、事例のほうから見ると妹から相談のあったケースのように思えますが、出張相談会とどう関係するのかわかりません。

それが見えないと、アウトリーチは一体何なのかがよくわからないと思います。

(東山手高齢者生活支援センター)

アウトリーチという用語ですが、いつも相談を受ける、待って受けるということがほとんどなので、出向いてやっていく、手を差しのべるなど、に当たるかと思います。

もう一つが相談としては家族の方から相談は受けました。個別の相談、生活のしづらさを発見して、個別課題というところで、ケアマネジャーによりサービスをつけることで、一定の支援ができたということで終結するパターンが多かったです。地域の高齢者が出てきて、認知症も含めて、見守りが必要な方への支援が地域課題ではないかと認識しました。地域で起こっていることを地域に投げかけてみて、民生委員も困っているということでしたので、一緒に何かできることがないかということで、野菜市において、地域包括支援センターによる相談として出張相談会を提供したという経緯です。

(石川会長)

一つ難しいのは、利用者の場合はアウトリーチという言葉を使うことができるのですが、地域住民の場合、アウトリーチというのはどういう意味なのかをもう少し慎重に考えた方がよいと思います。地域の方は元々ニーズのある方ではないので、出ていかないと来所する必要もないということです。その方々に接するためにアウトリーチという言葉を使うと、通常使われているアウトリーチと少し違う意味で使われていると思います。地域住民とのかかわりというのは出ていかないとどうしようもないので、アウトリーチは当たり前というか、アウトリーチという言葉を使わなくても地域に出ていかないといけないです。

この場合は出張相談所のような形で使われたということですが、これだけではないと思います。これがあたかもアウトリーチのように思われていますが、さまざまな形態のアウトリーチがあると思うので、そこも含めて整理されたほうがよいと思います。出張相談所であればアウトリーチのようなイメージになってしまいがちなので、そこが私が気になったところです。出ていくのは当然当たり前、もうこの時代、地域住民にかかわっていく上では出ていかざるを得ない状況だと思います。言葉の定義を整理されたほうがよいかと思います。

次に、精道，潮見，基幹的業務担当から説明をお願いします。

(精道高齢者生活支援センター)

「平成29年度上半期活動事例報告について（議題1）」について、精道高齢者生活支援センターより説明

(潮見高齢者生活支援センター)

「平成29年度上半期活動事例報告について（議題1）」について、潮見高齢者生活支援センターより説明

(精道高齢者生活支援センター 基幹的業務担当)

「平成29年度上半期活動事例報告について（議題1）」について、基幹的業務担当より説明

(石川会長)

3つの地域包括支援センターからご報告いただきました。ご意見、ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

(西村委員)

基幹的業務担当の報告について、芦屋と西宮の連携が2月から運用ということなのですが、これは高齢者に限らず40代、50代もそのように連携していただけるのですか。

(精道高齢者生活支援センター 基幹的業務担当)

芦屋では障がいのある人もその範囲に入れていきたいという議論はありましたが、このたび出発するのは介護保険の適用の方が原則になるので、例えばがんの末期で介護保険の対象になる方は当然対象には考えていますが、今のところ、まだ介護保険が中心とご理解いただけますでしょうか。

(西村委員)

いずれ40代、50代も見ていただけると、私も安心して芦屋か西宮に入院できます。今のところ、神戸は連携されていないでしょうから。

(神田委員)

今の退院ルールの話ですが、芦屋市内の病院と芦屋市内のケアマネジャーは割と関係ができていて、最初はルールが必要かどうかという話もあったのですが、会議を重ねて思うのは、西宮の病院などはあまり連携をしているわけではないということです。今回のルールを決めるに当たって、何回か会議や交流の場などもありまして、その中ではやはり顔を合わせると大分印象が違って来たと思っています。顔合わせ以降、高齢者生活支援センターへの連絡、病院からの連絡が増えたなど聞きますので、早目に連携をして、患者を再び地域に、生活がスムーズにいくようにするという姿勢が大事なかなと思っています。

逆に言うと、神戸ではまだ実施していないということですが、そこは神戸だから連携しないというわけではなく、同じように早目に、神戸市内の病院に入院された方においてもケアマネジャーや高齢者生活支援センターは意識を持って連絡調整をしていくべきだと思います。

(高木委員)

私は訪問看護師なのですが、今私たちも病院の看護師と訪問看護師の判断・連携というものをして少しやっています。病棟看護師と直接連携をとるという仕組みを作っているようですが、病棟の看護師が地域のことを知るとするのが難しく、在宅のことをどの程度理解しているのかは少し不安があります。

(精道高齢者生活支援センター 基幹的業務担当)

病棟の看護部長や師長にずっと会議に参加いただいているとご様子を聞いていると、介護保険制度を知らないという方が多かったですが、そこはお互いにまずは学び合おうということで、自分たちはどういう立場でどんな仕事をしているのかということをお互い情報交換するようなプログラムを作り協議しました。

ただ、病院のほうはたくさんの方が交代で勤務されていくので、浸透には時間がかかるのではないかと考えています。

(田中委員)

報告の中で幾つか例が出てきましたが、いわゆるライフラインが止まるというのは、なんらかの情報だと思います。私の身近でも最近2例ほどありましたが、それをきっかけにいろいろな支援が始まるということです。水道事業は、市がやっているから当然水道を止めれば、市としての情報は入ってきます。問題は電気とガスで、電気会社、ガス会社が止めるわけですが、この情報が市へ入ってくるということは多分法的な問題があって難しいのではないかと思います。それを超えて何かできることというか、方法というのはないものなのでしょうか。

(東山手高齢者生活支援センター)

電気、ガスというのは連絡がなかなか来なくて、逆に新聞がたまっている、電気メーターが止まっているという、連絡を地域の方や民生委員、福祉推進委員などから連絡いただくことが多くて、地域包括ケアシステムの推進ということから考えるときに、やはり法的な部分と言いますと、電気、ガス会社からなかなか連絡はない中で、どう見守っていくかと考えたときに、現在の見守り体制の充実というところが一番進めていくところであると思います。

もし、具体的にそれを超えるような事例がありましたら、行政もちろん今後取り組んでいけるものがあれば取り組んでいくというふうに思います。

(田中委員)

ちなみに、報告せよという絶対できませんか。

(寺本委員)

ライフラインの関係なのですが、電気とガス、いわゆる民間事業者がサービスとして提供

しているという立場になります。電気事業者やガス事業者というのは民間ではあるのですが、例えば電気が消えている状態が続いているということで地域の方から連絡をいただいたということももちろんあります。

水道については、電気、ガス、水道という、順番から言うと水道が一番最後なのです。ですから、水道が止まるときというのは、相当な状態になっている場合というのが多く考えられます。まず、民間ということで1つあるのと、あと、電気やガスの状態というのは割と連絡が入りやすい状況であるのかなという理解をしています。あとはわれわれがそれに介入するということについては、現在の状況の中ではなかなかできないというのが実態という判断をしています。

ただ、検針をする方でも意識の高い方は少し気になったことについては連絡が入るというケースも以前にはありました。そういうところはその方の状況がわかりませんので、連絡が来たら対応するという流れになろうかと思えます。

(菅沼委員)

今、見守りということが出ましたが、皆様、こういうのはご存じでしょうか。「郵便局のみまもりサービス」というサービスです。やはりこういう基本のインフラ、これを利用してこれからも見守るという体制も必要ではないかなと思いました。

だんだんと認知症の方も多くなっていると思いますので、こういうものも配布しながら、個々に気をつけていきたいと思っております。こういうインフラ、既存のインフラ、これを利用する、または検討するという段階ではないかと思えます。

(加納委員)

民生委員は特にひきこもりの方の水道のメーターをよく見にいけます。電気、ガスよりも水道が前よりもふえているというか、使っていたら生きていると判断します。

(事務局 篠原)

先ほどの郵便局の件ですが、見守りについても、郵便局のほうからご連絡いただきまして、高齢者生活支援センターの連絡会に説明に来ていただきまして、何かあったときに郵便局からも高齢者生活支援センターに連絡をいただくような、見守り体制を構築しながら連絡体制をとっているところです。

(石川会長)

潮見の報告で、人形を通してでなければ話ができないという事例のことでありますが、この報告の中にはその方がどういった、精神疾患をお持ちなのか、私は精神疾患だけで知的障害と考えられるのではないかと思うのですが、その辺について何かアセスメントされているのですか。原因がわからないと、根本的なアプローチは難しい気がするのですが、見立てでも結構ですから、なぜ精神疾患と思われたのか、わかっていることを教えてください。

(潮見高齢者生活支援センター)

統合失調症の寛解というか、そういった状態の方なのかなという段階で私たちは知り合っています。人形を介してというのは、人形か何かわからないぐらいの古いぬいぐるみに向かって、私たちに向かって話しかけることをそちらに向かって話しかけているという状況で、受診は恐らく内科の疾患ですら難しいので、精神科への受診を同行するということはそもそも不可能だという認識でおりましたので、過去の情報からのアセスメントで動いておりました。

(石川会長)

それでは議題2です。29年度上半期の活動実績報告について事務局からよろしくお願ひします。

2 平成29年度上半期の活動実績報告について

(事務局 小林)

「平成29年度上半期の活動実績報告について（議題2）」について、事務局より説明
（西山手高齢者生活支援センター）

「平成29年度上半期活動実績報告について（議題2）」について、西山手高齢者生活支援センターより説明

（東山手高齢者生活支援センター）

「平成29年度上半期活動実績報告について（議題2）」について、東山手高齢者生活支援センターより説明

（精道高齢者生活支援センター）

「平成29年度上半期活動実績報告について（議題2）」について、精道高齢者生活支援センターより説明

（潮見高齢者生活支援センター）

「平成29年度上半期活動実績報告について（議題2）」について、潮見高齢者生活支援センターより説明

（精道高齢者生活支援センター 基幹的業務担当）

「平成29年度上半期活動実績報告について（議題2）」について、基幹的業務担当より説明

（石川会長）

何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

（安宅委員）

東山手の報告で、出前講座を、マンションでされたということですが、どのようにされたのですか。

（東山手高齢者生活支援センター）

利用者がいるマンションや、野菜市にいられた方からお声がかかって行かせてもらいました。高齢者生活支援センターを紹介し、その場で要望があれば、認知症予防や介護予防の一例を説明しています。先日の出前講座では、介護予防や健康についてもお話しさせていただきました。

（安宅委員）

出席者はたくさんいましたか。

（東山手高齢者生活支援センター）

婦人会などでしたら20人ぐらいですし、小さいマンションの集会所などでしたら10人ぐらいのところもあります。

（安宅委員）

あじさいの会に若い方が親の介護のことで来られたのです。芦屋の方なのですけれども、「高齢者生活支援センターとは何ですか」と言われたのです。若い方でも知らないのです。

中学校区に高齢者支援センターがあるということは私も認知症のサポーター養成講座でお話させていただいているのですが、知らない方がすごく多いです。

別の事例ですが1月に市の出前講座をお願いしました。こういうサービスを受けたらこのぐらいの費用がかかりますということも提示していただきたいというのが私の希望です。震災による再建によりかなりの金額を負担して入居している人もいますので。施設のことも説明していただきたいと思っています。

3 その他

（石川会長）

それでは、議題3「その他」について、事務局から何かございますか。

（事務局 篠原）

今回は第4回目を3月に予定しておりまして、自己評価等についてご協議いただきたいと

思います。

また、現在、「第8次芦屋すこやか長寿プラン21」の市民意見募集ということで、パブリックコメントを実施しております。1月26日まで実施しておりますので、詳しくはホームページ、もしくは高齢介護課にお問い合わせいただきましたらご紹介をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

(石川会長)

それでは、第3回の地域包括支援センターの運営協議機会をこれで終了いたします。ありがとうございました。

閉会